

令和7年度の行政改革の推進に向けた
提言書

令和6年10月

養父市行政改革推進委員会

1. 令和7年度の行政改革の推進に向けた取組について

第5次養父市行政改革大綱（以下、「大綱」という。）の着実な推進のため、以下のとおり取組をお願いしたい。

（1）規律ある財政運営と基盤の強化

経常収支比率が令和5年度決算において97.4%となった。大綱の成果指標に記載の令和9年度決算時において90%以下とする目標を目指さなければならないが、昨今の急速な外部環境の変化も踏まえ、想定されるリスク等を考慮し、最低限達成すべき目標数値に基づく各年度の数値目標を定め、それを念頭により一層の努力が必要であるとともに、全庁的に共有すべきである。具体的には、市単独事業においてサンセット方式を早期に導入し、継続的に実施している施策の総点検、行政活動の実績と成果を適切に評価し、無駄を省く改革が必要となる。

養父市は財政力指数が低いため、国の政策や公債の金利上昇など、財政を取り巻く社会経済情勢に対して影響を受けやすい。そのためリスク要因の洗い出しや財政健全化判断比率等の財政指標の動きを見定めていく必要がある。

また、歳出の圧縮に目を向けがちであるが、ふるさと納税の増収、移住者増や新規事業者の立地による税収等、自主財源の拡大に向け、戦略的投資も視野に入れ、市民と連携し、事業者等も活用しつつ、情報共有をはじめ組織を横断し、真摯に積極的な取組を図られたい。

（2）公共施設等の適正化

公共施設の維持管理経費が将来的に養父市の財政運営に大きな負担となることは明白であると考えられるため、公共施設等総合管理計画を着実に実行することが求められる。全国的な課題である公共施設等の老朽化対策に関して、同計画を策定しているが、進捗が大幅に遅れているうえ、要因の整理・分析や対策が不十分である。目標値と現状値とのギャップが大きいことから、年度毎の実施計画を策定するとともに、老朽化が進み減築が必要な市営住宅から着実に実施されたい。

次期公共施設等総合管理計画においては、単位人口当たりの面積基準だけでなく、まちづくりの観点や統廃合によつての施設を維持する経費の節減、余剰地の活用による経済効果（税収増効果）など財政的視点を十分に踏

まえて策定するとともに、実現に向けて具体的な年度計画を策定し、着実に推進されたい。

(3) 広報の戦略化・抜本的改革

養父市への移住定住、関係人口の増加およびふるさと納税の増収などの取組を成功に導くためには、市の広報のあり方の見直しと改善が急務である。SNSの普及により情報環境が急速に変化するなか、少子高齢化や人口減少社会において、情報公開の一層の促進の下、市民と行政との間の双方向型コミュニケーションを基盤とした市民への情報共有、信頼関係の構築はますます重要となっている。

市外の対象者を含め、伝えたい相手を的確に定め、属性に適した媒体を重層的に活用して効果的に情報を発信されたい。その実施にあたり、広報戦略を早急に策定するとともに、外部人材の活用や市職員の情報発信能力のスキルアップ、意識向上を図り、広報は市すべての施策に関わり、全部署にわたることを認識して業務にあたられたい。

(4) 市民とのパートナーシップの推進

行政の運営は市民の理解と協力が不可欠である。引き続き、市民との対話を重視し、共通理解を深めるために、行政の取組や情報について、より一層の情報公開に努められたい。また、市民の声を聴く機会を増やすとともに、その声を十分に尊重し、持続的な養父市づくりを推進されたい。

(5) 好奇心やエネルギーあふれる職員の育成

行政の役割は多様化しており、市民サービスの低下を招かないためにも最低限必要な職員数は確保すべきである。一方、職員一人一人が業務に向き合う姿勢が重要であり、個々の事務事業に係る数値目標を自覚して業務にあたられたい。また、先端技術の積極的な活用や官民連携の促進等による効率的な行政運営も求められる。

市職員は貴重な人的資源であるため、その資源を磨き上げ最大限に活用することが不可欠であり、外部人材の招聘や官民連携により行政マネジメント、人材育成を徹底するとともに、効果的な人事評価の導入など個々の意識改革を促進する取組を積極的に図られたい。

(6) 効率的で効果的な行政運営

- ・ 社会情勢の変化等により市民ニーズは複合的で多様化しており、迅速に対応しなければ問題が深刻化する恐れがある。
常に新たな市民ニーズや行政課題の把握に努め、組織間で情報を共有し、迅速な体制の確立による責任の明確化と効率的な対応ができるよう一層の連携強化を図るとともに、縦割りを打破するような仕組みの構築が必要である。
- ・ マイナンバーカード保有率が全市区町村で1位（令和6年9月末時点）となったことは、市職員の努力の成果であり大いに評価する。一方で、これを活用する仕組みやサービスが不十分であり、恩恵を実感できる機会が乏しいのも事実である。効率的な行政サービスの構築や展開に向け、マイナンバーカードの利活用促進を含む自治体DXを積極的に推進されたい。
- ・ 国家戦略特区の指定は、他自治体には無い特異なものである。その成果の広報を強化し、市民の理解を深めることでさらに特区制度を有効に活用できるのではないかと。全国の中山間地域のモデルとなるべく、市の抱える課題解決のため、各部署がそれぞれの視点から問題解決のアイデア、必要な規制緩和について提案することが求められる。
- ・ 将来にわたり、現在の市の業務のすべてを単独で実施することは極めて困難になることが予想される。そのため、今まで以上に近隣自治体との連携や広域化の検討を図られたい。

2. 総括

本大綱には、各種成果指標等が設定されており、着実な実施に向けて努力されていることは理解できる。しかしながら設定された目標に達していない項目もあり、達成のためには各年度での目標や今後の取組方針等に対して、数値情報（データ）の「見える化」を行い、取り組むべき方向性を明確にする。可能な限り数値情報（データ）を共有し、数値を積み上げることで目標達成が可能であるとのロジックモデルに基づき、組織横断的に連携して同じ方向に向かって積極的に推進されたい。そのために必要な組織改革も恐れることなく大胆に進めるべきである。

市では多様な施策を実施しているが、PDCAサイクルの運用が不十分であると思われる。優れた施策であっても効果検証が不十分なまま継続されると得られ

る効果が希薄化する。目標設定においては、アウトプット指標がよく示されるが、政策レベルではアウトカム指標を重視し、設定した数値目標を達成すること自体よりも、その達成によって何が得られるのか、何が得られたのかを意識することが重要である。

また、策定されている各種計画等において、社会経済情勢など外部環境の変化に伴い計画内容に大きく齟齬が生じる場合などは、PDCAの一環として、手続きを踏まえ見直しを行うなど、計画行政に沿った取組が必要である。

本大綱、本提言は、行政改革を推進していくための道しるべであり、手段である。これらの取組は、単なる行政改革にとどまらず、養父市の活性化や人口減少対策に貢献し、地方創生の実現に向けた重要な一歩である。市長をはじめ全職員にその意義が浸透し、理解され確実に実践されることを期待する。

最終目的は、養父市まちづくり計画の確実な実施への貢献と同計画が目指す持続可能な養父市の実現であり、着実な行政改革の推進を期待する。また、本委員会では、引き続き行政改革の進捗状況の確認や評価等に参画・協力していく。

○ 養父市行政改革推進委員会委員名簿

(敬称略)

会 長 田 端 和 彦

委 員 青 木 幸

委 員 荒 木 奈 見

委 員 石 本 毅

委 員 片 岡 輝 嘉

委 員 小 林 清 基

委 員 田 中 翔太郎

委 員 藤 岡 七 海

委 員 森 田 真 理

○ 養父行政改革推進委員会会議経過

- 日時 令和6年2月2日（金）
- 内容 大綱の成果指標の進捗状況の報告・ヒアリング ほか

- 日時 令和6年2月28日（水）
- 内容 大綱の成果指標の進捗状況の報告・ヒアリング
令和6年度行政改革推進委員会の運営について ほか

- 日時 令和6年7月29日（月）
- 内容 令和6年度行政改革推進委員会の運営について
大綱の成果指標の進捗状況の報告・ヒアリング ほか

- 日時 令和6年10月7日（月）
- 内容 令和7年度の行政改革の推進に向けた提言書の検討について